

そうべつ議会だよ



不動尊祭川渡り

■ 第3回定例会のあらまし	2
■ 一般質問	4
■ 決算審査特別委員会	6
■ 委員会レポート	12
■ 薫風	14

発行 / 壮瞥町議会

編集 / 議会広報特別委員会
(TEL 66-2121・FAX 66-7001)

No. 59
■ 2015年11月 ■

定例会のあらまし

議案審議

10月からマイナンバー制度施行!

平成27年第3回定例会は、9月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。2名の議員が一般質問を行い、町政を質しました。

平成27年度壮瞥町一般会計補正予算のほか、議案19件、報告2件、発議案1件、意見案1件を審議し、それぞれ可決しました。

第3回定例会

教育委員会委員の任命

委員である濱田美和子氏を引き続き選任することに同意。

壮瞥町手数料徴収条例の一部を改正する条例

*10月からのマイナンバー制度開始に伴い、通知カード・個人番号カードの再交付手数料を規定するもの。

質問

個人番号カードには、ICチップが埋め込まれるが、どのような内容が記録されているのか。

また、どのような活用方法が見込まれるのか。

答弁

名前、性別、住所、生年月日等であり、ICにすることにより、情報が外に漏れないようにしている。

活用方法は、主に社会保障・税関係であるが、それ以外にもものも議論されている。

壮瞥町へき地保育所条例の廃止

*平成28年3月末をもって久保内保育所を廃止するため、条例を廃止するもの。

質問

現存する建物の活用方法は、



自衛隊炊き出し（防災キャンプ）

答弁

久保内地域には、老朽化している施設がほかにもあるの

で、一体的に地域のみなさんと協議をしていきたいと考えている。その中での議論を踏まえ、最終的な方向性を出していきたい。

壮瞥診療所設置及び管理に関する条例の廃止

*平成28年3月末をもって壮瞥診療所を廃止するため、条例を廃止するもの。

平成27年度壮瞥町一般会計補正予算(第6号)

1億7986万6千円追加

補正後の予算総額

42億7878万4千円

コミュニティFM久保内中継局電波改善工事

50万円追加

質問

工事内容は。

答弁

コミュニティFMは4月30日に開局しているが、開局1か月前から試験放送をし、実際の受信状況を調査、確認して、より聴きやすくなるよう

にアンテナの向きを調節してきた。

しかし、開局前に調節した場所でも聴きづらくなっているため、アンテナの改修工事を行うものである。

ふるさと納税特産品及び手数料

66万円追加

質問

制度改正のねらいと内容は、

答弁

制度改正のねらいは、納税額の増加、町内事業者への経済効果の拡大等もあるが、当町にある優れた資源の情報発信につなげることで、多くの方に壮瞥町の情報を知ってもらうことである。

改正内容は、専門のポータルサイトでの申し込みができるよう専用ページを設置する、クレジットカード決済も導入する、返礼品メニューを拡大することなどである。

質問

全国でどの程度の自治体が

当該ポータルサイトを利用しているのか。

単なるインターネットショッピングになってしまふ懸念があるのではないか。

ふるさと納税を、町としてどのような位置付けとして考えているのか。

答弁

かなり多くの自治体の特産品（返礼品）が掲載されているが、ポータルサイトからの申し込みができる自治体は多くはない。



自衛隊車両の中（防災キャンプ）

自治体によつては、単なる通販サイトのような体裁になっているところもあるが、自分のまちをPRするサイト作りになっているところもあり、

当町としては、単なる特産品の返礼ではなく、当町の良さを知ってもらうことができるよう活用していきたい。

ふるさと納税を通じて、町をPRするための情報発信に力を入れていきたいと考えている。

人・農地問題解決加速化支援事業（臨時職員賃金）

46万8千円追加

質問

採用する臨時職員はどのような業務を担うのか。

答弁

すでに作成されている「人・農地プラン」の拡充を図るための地域連携推進委員を採用するものである。

近年、国等の補助制度の対象が「人・農地プラン」で位置付けられた中心的経営体に絞られるようになってきてお

り、本町としても中心的経営体を増やしていく必要がある。

民間大規模建築物補強設計事業補助金

207万2千円追加

質問

今回は設計に関する補助であるが、今後、企業が設計に基づいた改修を行う場合の対応はどのように考えているのか。

答弁

国、道の補助制度と連動して26年度には耐震診断、今回は設計費の補助を行っている。改修に関しても、国は面積当たりの限度額を設けて補助制度を確立しており、その動向を見ながら、国、道と協議の上、判断していきたい。

意見書

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を採択しました。

質問

Q & A

「ホームページの望ましいあり方を求めて」

Q 運用管理要綱の
制定が必要では

A 制定に向け取り
組んでいきたい



佐藤 惲

議員

平成26年度に町勢要覧のデータ更新をしているが、目的と完成はいつか。

町長

更新の目的は、コスト面や利用実態を勘案して、従来の紙ベースから電子データ化にするこ
とで、予算の範囲内で最小限の
改訂を行い、3月25日に完成し
た。

議員

現在の町勢要覧をどのように
認識しているのか。

町長

町の様子、町の取組、施策に
ついて要覧を通して、多くのみ
なさんに牡警町を知っていただ
くための町勢要覧と認識してい
る。

議員

改訂にあたっての留意点は何

か。

町長

平成23年度に改訂しているの
で、それ以降に変わった部分を
中心に、子育て応援住宅の追加
や文章・文言・表現等の軽微な
修正を行うことである。



秋季消防団演習

議員

23年度改訂の時点でも
間違っている部分も
修正されていなかった
ので、23年度以降の改
訂だけでは問題がある
のでは。

現在の町勢要覧は、
現状の町を紹介する文
章・写真は余りにも古
いのではないか。

企画調整課長

写真・文章等が古いことにつ
いては、大まかには把握してい
るが、現状として、それを小ま
めに点検、作り直すことはコス
トの面もあり、必要最小限の範
囲で修正している。

写真等についてはできる限り
修正をしていきたいが、全面的
な改訂は難しい。

Q 共通理解のもとでの
取り組みが必要では

議員

ホームページ(以下「HP」)
にも町広報にも、所信表明が掲
載されていないが、掲載事項の
基準や基本的な考え方は。

町長

HP全般に関する掲載基準等
について、現状では明文化して

おらず、過去の掲載内容を鑑み
ながら、適宜判断している。

議員

各担当課の判断で掲載してい
るのか。

企画調整課長

基本的に現状は、各担当課で
掲載するかしないかを判断し、
それを企画調整課に提出し、H
Pに掲載している。

議員

HPの運用管理に関する要綱
が必要では。

企画調整課長

一定の運用基準を制定し、基
準に基づいて各課がそのまま直
接掲載することが一般的である
ことから、当町もそのようにし
て取り組んでいきたいと考えて
いる。

議員

HPへの掲載は、職員全員の
共通理解のもとに取り組むこと
を期待するが町長の考えは。

町長

今後、HPのリニューアルを
予定しており、整理して見やす
く、わかりやすくするためにも、
各課の意識の改善や調整も必要
と考えている。

「各小中学校における携帯・スマートフォンに関する対応状況について」

Q スマートフォン使用に関するルール作りは

A PTA連合会
脱携帯宣言の実施



毛利 爾

議員

ルール作りの中で、家庭内において何時間使用させるか、また、どこで使用させるかは含まれていないのか。

生涯学習課長

使用する時間・場所

等は定めていない。各家庭において、適切に使用するよう学校、先生から児童・生徒に指導している。

議員

ネット依存への対策が不足しているのではないか。

全国では、ネット依存は大人約420万人、中高生では52万人いるといわれている。ルール作りの中に家庭内においての使用時間や使用場所も組み入れていただきたい。

生涯学習課長

今年度の検証を踏まえながら、次年度以降もより効果的な取組やネットトラブル等に巻き込まれないよう学校と家庭と連携を図りながら進めていきたい。

議員
各小中学校において、携帯・スマートフォンの保有人数は。

教育長

小学校低学年は8名、高学年は9名、中学校では30名である。

議員

ネット依存に関する知識や予防方法等を児童生徒・保護者に提供したり話合ったりしているのか。

教育長

啓発活動としてネットトラブル防止通信を全家庭に配布し、さらに外部講師、有識者を招いての学習会や親子研修会を開催した。

今後も、学校・PTA・関係機関と相互に連携し、効果的な取組を推進していきたい。

議員
学校及び教育委員会等において、スマートフォン等の使用に関するルール作りを行っているのか。

教育長

学校とPTA役員が検討し、今年の4月に「壮警町PTA連合会脱携帯宣言」を定めた。

内容は、小中学生に専用の携帯電話を買い与えない、子どもが使用するスマホ等にはフィル

生涯学習課長

外部講師、有識者はどのような方か。

講師は携帯電話会社の方で、

壮警小学校では安全な利用法、トラブルに巻き込まれない心得等、久保内小学校では、いじめ等の安全教室、中学校では、壮警・久保内合同で、より具体的に社会的影響が大きい内容を実例として挙げ、使用に関するルールやマナーを指導していた。



壮高生による赤い羽根募金（りんごまつり）

平成26年度決算を認定!!

第3回定例会で決算審査特別委員会に付託された「平成26年度壮瞥町各会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査特別委員会において、9月14・15日の2日間書類を審査、17日に審議を行い認定することに決定し、17日の本会議で可決しました。

■平成26年度各会計決算状況

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引残高	残額の措置
一般会計	3,860,973,688円	3,740,422,680円	120,551,008円	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	492,101,924円	481,134,942円	10,966,982円	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	43,475,946円	42,629,580円	846,366円	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	330,261,096円	323,926,429円	6,334,667円	翌年度へ繰越
簡易水道事業特別会計	123,612,392円	123,143,712円	468,680円	翌年度へ繰越
集落排水事業特別会計	205,055,778円	204,632,863円	422,915円	翌年度へ繰越
壮瞥診療所特別会計	879,612円	879,612円	0円	



有珠山・昭和新山と高級菜豆

一般会計

歳入

質問

不能欠損金が年々減少しており、担当職員の努力を評価しているが、26年度の差し押さえの実績とインターネットオークションの実績は。また、収納未済解消への取組は。

答弁

差し押さえの実績は税目別に住民税21名、固定資産税6名、軽自

動車税5名である。

インターネットオークションの実績はマンション2部屋と動産33件で内容は広報でもお知らせしている。

収納未済解消への取組は基本的に担当課で対応するが、必要に応じて連携して収納未済を出さないように努めている。

歳出

総務費

交通安全対策費

質問

町内の道路に設置されている交通標識、注意喚起標識、案内標識等が、草や木の茂みで見づらいところがあるが、対策が必要では。

答弁

町道については注意していきたい。

また、国道・道道は関係機関に伝えていく。

防災諸費

質問

災害時の備品購入の現状は。

答弁

5か年計画を策定し（25～29年度）、備品の充実に取り組んでいる。25～27年度は道の補助金を活用しており、28・29年度は補助金がなくなり一般財源での対応となるが、一部、地方創生関連の補助金を活用できることとなっているので、購入を進めていきたい。

質問

災害時に備え購入した非常食の賞味期限を考えた活用方法は。

答弁

防災訓練の中で使用したい。

質問

毎年、防災訓練を実施しているが、27年度の内容は。

答弁

従来は職員の訓練を考えた内容で実施してきたが、27年度は冬期間に予定しており、現在、自衛隊



フィンランド訪問団来町

質問

と調整中ではあるが、住民参加を考え、さらに、現在取り進めている備品の試運転（発電機・ヒーター・照明等）を組み入れた防災訓練を実施したい。

4月30日から放送開始されたコミュニティFMの活用方法は。

また、災害時における防災情報の提供は。

答弁

コミュニティFMの放送中に週2回、1分30秒の壮瞥町の情報

（ジオパーク・地域の情報）を発信している。

災害時における情報発信の最優先は防災無線であるが、補完的にコミュニティFMも活用し、情報の多重化が必要と考える。

質問

壮瞥町防災計画策定状況は。

答弁

すでに、防災計画の概要版ができており、9月に課長会議等で確認し、10月に第1回の壮瞥町防災会議を開催し、その後、パブリックコメント（町民の意見聴取）を実施して、それらを踏まえ12月に壮瞥町防災会議を開催し、年度内に策定したい。

質問

災害時における民間企業等との防災協定の現状は。

答弁

現在、壮瞥町は15団体と防災協定を締結し、災害に備えている。いくつか例を挙げると、町建設協会、壮瞥郵便局、町内にある病

院及び社会福祉法人施設、民間企業である。

企画費

質問

定住自立圏構想の進捗状況は。

答弁

第1次の定住自立圏構想の共生ビジョンが今年度で終了するので、今年度内に総括と第2次共生ビジョンの策定作業を行う。

現在は、その協議段階であり、今後、共生ビジョンの骨子案をまとめて各議会に報告し、28年3月までに第2次共生ビジョンが策定される予定となっている。

質問

定住自立圏構想の活動が見えづらいが、壮瞥町としてこの構想をどのように生かそうとしているのか。

答弁

元々この地域は、広域連携での取り組みが進んでいたので、活動内容の違いが見えにくく、そのよ

うな印象を持たれていると認識している。

協議されている内容は、現状では広域的な活動が主であり、本来の構想の趣旨であった市や町の一对一の協議は行われていない。

今後は一对一の協議を含め、本町に生かせるような取組を探っていききたい。



中学生の職業体験

定住促進まちづくり 推進事業

質問

定住促進・まちづくり推進事業として、婚活イベント「まちこん

inそうべつ」事業を行っているが、成果は。

答弁

男性13名、女性14名、計27名が参加し、その場でカップルとして成立したのが5組あった。

質問

持ち家住宅取得奨励交付金事業の評価と今後の進め方は。

答弁

当初は600万円の予算を見込んでいたが、実績は新築2件で、その内町内業者を使用した施工が1件で合計170万円であった。事業の性質上多くの利用が見込めるものでもないので、3年の事業期間で検証しながら事業の継続について検討するが、移住・定住促進の観点からこのような事業は必要と認識している。

質問

27年度に繰り越した、空き家整備補助金の現在までの進捗状況は。

答弁

今のところ実績は無いが、問い

合わせは増えており、事業に対する注目度は高いと考えており、移住定住促進の施策として継続していきたい。

質問

定住対策は幾つかの施策が合わさって効果が上がってくると思うので、子育て住宅、持ち家取得奨励等、当町のユニークな先駆的取組を戦略的に情報発信すべきではないか。

答弁

単純に情報発信するだけではなくか人には伝わりにくいので、今後は、明確にターゲットを絞って戦略的に進めていき、移住・定住促進の効果を上げていきたい。

質問

地域おこし協力隊について、当初考えていた農商工連携を見据えた人材とはジャンルが違う人が採用されたと同ったが、どのような方なのか。

答弁

マーケティングや事業プランニ

ングに携わり、実際に成果を上げてきた経歴を持つている方で、本来であれば高額な委託料を払わなければならないような素晴らしい人材であると評価している。

当初は農商工連携分野で考えていたが、分野を特定せず、壮瞥町を世界に向けて売っていくような方策や事業展開を企画立案してほしいと考えている。

当面は、観光協会のホームページと移住交流サイトの制作、また、国の予算が通れば町のホームページも合わせて大きく変え、情報発信力の強化のために力を発揮してもらいたいと考えている。

民生費

社会福祉総務費

質問

民生委員業務の活動内容の把握と、現場における課題等に対する対応は。

答弁

民生委員の活動はボランティア活動であり、委員それぞれの本業

や他のボランティア活動等と両立を図りながら活動している。

活動内容については、毎月提出の報告書により把握しており、26年度実績では、民生委員12人全体の集計で日常的な生活環境等の相談支援で220件、研修・会議等で274件、家庭訪問で621件となっている。

課題への対応については2か月毎に行っている定例の会議の中で情報交換、情報共有を図りながら活動している。

質問

高齢者事業団活動は受託事業収入と町からの補助金などで運営されているが、受注している業務の内容と事務局体制はどうなっているか。

また、設立から17年経過しているが課題はないか。業務内容や料金体系などについて、町広報等を通じて町民に周知して需要を増やしていく考えはないか。

答弁

町発注の業務としては、草刈り

や公衆トイレの清掃、子どもセンターの管理業務などがある。

法人からの受注では昭和新山にある自然公園財団からの受託業務で駐車場管理や船揚場などの管理があり、個人発注では草刈や庭木剪定などがある。

事務局体制については、専任事務局長1名と事務局職員パート1名で計2名体制となっている。

課題としては高齢化が進み、退会者が発生しても新規入会者が少ないことである。

業務内容の町内周知については、町広報誌では行っていないので、今後、必要があれば検討する。

質問

地域包括支援センター業務を社会福祉協議会の事業として実施しているが、人員体制の問題により、委託方式か町直営方式にすべきかが課題としてあると思うが、今後、どのように検討を進めていくのか。

現在、嘱託職員募集をしているようだが、年度途中での職員募集は難しいと思うので、新卒者を対



綺麗に実る稲

象とした募集にした方が良いのではないか。

答弁

運営体制の方向性については、まだ本格的検討を行っており、今後、社会福祉協議会の運営協議会の中で協議しながら進めたい。

職員募集については、社会福祉士が保健師のいずれかということとで募集を行ったが、応募は現在のところない。

引き続き募集を継続していくが、新卒対応については考えていない。

質問

福祉灯油購入助成事業についての助成対象者要件が、要綱の中であいまいに感じるが問題はないか。

また、事業費を予算計上した際の人数に差が出ているが、内容は。

答弁

本事業は27年度も継続される事業なので、要綱に対象者要件をわかりやすく整理した上で進めたい。

予算計上の時点では正確な人数は把握しておらず、その後の調べで対象者は180名であったが、申請された方は166名となった。今後も適正に事務処理していく。

衛生費

塵芥処理費

質問

資源ごみ（生ゴミ）収集委託業務積算にあたって、作業員人件費の占める割合が多いのではないか。

答弁

委託業務の積算に当たっては、町内の収集箇所が147か所と多いこと、収集バケツの洗浄作業に

手間のかかっていること等がある。作業の検証を行って効率化が可能なものか検討していきたい。

農林水産業費

農業振興費

質問

堆肥センターの運営について、町外からの畜ふん搬入のため、相手先との交渉はどのように行われたのか。

答弁

町外畜ふんの受入については、予定より少ない状況となっている。交渉は、現場の作業員同士で行っていたが、今後は、アドバイザーの協力をいただきながら、町外畜ふんの調達を図っていきたい。

質問

堆肥生産量と販売量が増えている要因は。

また、町とリサイクルシステムとの契約書の中で、提出された収支精算書を審査して委託料の額を決定するとなっているが、これは

利益をすべて町に戻すことになっており、リサイクルシステムの利益を発生させる仕組みになっていないのではないか。

答弁

現状の生産方法では生産したものの全てを販売しているわけではなく、発酵効率を上げるため、生産堆肥の何割かを戻して、生の畜ふんに混ぜているためである。

また、3月から6月までの需要期に対応できるだけの堆肥ができておらず、その時期を過ぎてから堆肥ができるため、売れ残りがあったので、需要期に対応できる体制づくりが必要と考えている。

リサイクルセンターは会社設立当初から営利を追求する目的ではなく、余剰金についても、発生した場合は町に返還するという考え方で運営してきている。

質問

農業生産性向上対策事業補助金について、当初予算で400万円を計上しているが、決算額は半分程度となっており、事前に需要調

査等は行っていないのか。

答弁

農業者には懇談会等で調査をしているが、補助要綱に従った書類の提出が煩わしいと感じる方や、農業者間で話がまとまらなかったケースもあり半分程度になっている。



壮高生による販売（りんごまつり）

畜産業費

質問

町営牧場の維持管理経費について、需用費が予算より増えている

理由と、委託料減額の理由は。

答弁

需用費の増は、牧場内施設の修繕費を補正したためで、委託料の減は、入牧頭数が当初の予定より少なかったためである。

質問

町営牧場は1か所でも良いのではとの声も聞くんが、今後はどのように考えているのか。

答弁

補助金を受けて、二つの牧場の整備を行ってきたので、すぐに統合することは難しいが、近年は、入牧頭数が減少傾向にあり、農協・牧野運営委員会と検討してどうするかを決める時期がきていると認識している。

商工費

観光費

質問

平成27年度に中国にトップセールスを行っているが、どのようなPRをしてきたのか。

答弁

中国の旅行業者との商談や、パンフレットの配布、中国の要人に対しセールスを行い、人脈作りに取り組んだ。



チラシ効果で傍聴者増

教育費

高等学校費

質問

壮瞥高校は学科転換して、地域農業科となつてから2年が経過しているが、現状と課題は。

答弁

平成26年度に、自分たちが生産

加工したものを販売するためにアンテナショップを整備した。

また、町内の農業者の協力をいただいて農業実習に取り組んでいる。

今後も、胆振管内唯一の農業高校として、壮瞥町の基幹産業である農業を学ぶことができる学校として、特色を生かした教育活動を進めていきたい。

質問

中学校プールの改修工事の減額内容とプールの利用数は。

また、プールを利用してもらうための周知活動について伺いたい。

答弁

中学校プールの改修工事は、当初、大規模な改修工事が必要と判断して予算計上したが、工事着工前に再度現場を確認して工事内容を精査したところ、今回実施した工事費で対応することができた。

26年の壮中プールは、1743人の利用者数があった。

周知方法は、26年度は広報を活用しているのと、利用者の口コミ

による利用が多数あったと認識している。

給与費

質問

国家公務員と地方公務員の給与水準の比較に用いられるラスパイルス指数(国は100)について、当町は94・1%であるが、全道平均と比べて低いのはなぜか。

答弁

一般職の給料表は国家公務員と同じ表を使用しているが、平成17年度から期末勤勉手当の役職加算の支給停止を実施しているためと認識している。

しかし、ほかにも職員の年齢構成の関係や様々な要因により上下する。

特別会計

集落排水事業特別会計

質問

集配処理施設の機能強化対策工事の進捗状況は。

国道453号滝之町地区管路施設設計委託料について、執行しなかった理由は。

答弁

機能強化対策事業は24年度から29年度までで、4億5000万円の概算予算を持っており、現在の進捗率は73%程度である。

管路施設設計を執行しなかった理由は、道道外環状線(新規道道)と国道453号の交差点のところの工事年度が明確ではないためであったが、27年度に執行したいと考えている。



12月定例会のお知らせ

12月定例会の日程(予定)を次のとおりお知らせいたします。

12月10日(木)
12月11日(金)

ぜひ傍聴にお越しください。

委員会レポート



7月29日と8月27日に総務常任委員会を、7月16日と8月17日に経済常任委員会を、それぞれ開催しました。

総務常任委員会

地域包括支援センターの直営化について

7月29日、住民福祉課長、同課長補佐、介護保険係長、包括支援センター長から、現在、社会福祉協議会に委託運営している地域包括支援センターの今後の在り方について、意見を聴取しました。

設立当時はセンターの役割が複雑ではなく、総合相談が主な業務

であったが、近年は、介護予防への取組が重要視され、認知症対策や生活支援コーディネートなどの業務も複雑化し、委託では限界にきていることや、町直営で取り組むことにより指揮系統がはっきりし、リーダーシップが発揮しやすくなり、利用者の利便向上につながることから、今後、町直営で運営することが望ましいとの考えが、受託している社会福祉協議会から示されました。

一部の委員から「今回の介護保

滝之町商店街盆踊り

除法改正に伴う業務の充実とセンターの運営（直営か委託か）は、別に考えなければならぬ。法改正に伴い地域ケア会議の充実とあるが、日頃から地域で話合っていくことが地域ケア会議といえ

るので、先進地等の情報を得ながら工夫してほしい。」との意見や嘱託職員の採用について「第1号被保険者が1千人を超えたことから、必要という理由ではなく、地域ケア会議の充実のためということなら理解できる。できることと、できないことを区別して、工夫して取り組んでほしい。」との意見がありました。

保健師の業務内容と課題について

8月27日、住民福祉課長、同課長補佐、健康づくり係長、保健師から町民の健康づくりを担う保健師の業務内容と課題について意見を聴取しました。

国の制度改正等で、業務内容も年々多様化すると共に事務量も増大していることや、年間事務



生活習慣病健診

量の3割程度は各種検診（健診）の事前準備、実施・結果入力に時間を割いており、このような状況から、保健指導対象者等の訪問が十分にできていないとのことでした。

各種検診（健診）の事前準備から報告までのすべてを保健師が従事していることについて改善の要





大盛況のふれあい敬老昼食会

望もありました。

一部の委員から「保健師の業務内容や、どの地区を担当しているかについて、広報による周知が必要。」との意見や、「平成25年7月に策定した第2期特定健康診査等実施計画に沿った活動を着実に行っていただきたい。」との意見がありました。

経済常任委員会

堆肥センターについて

7月16日と8月17日の2回にわたり、堆肥センターの運営について、所管事務調査を実施し、担当職員及びアドバイザーから現状の課題やふるい機の導入について説明を受け、協議を行いました。

ふるい機の購入については、堆肥製造に係る問題点である、畜ふんの確保と製造工程等の不備を解決し、良質な堆肥を安定的に提供できる体制を整えることが先決で、それができないうちは、ふるい機の導入はすべきではないとの意見をまとめました。

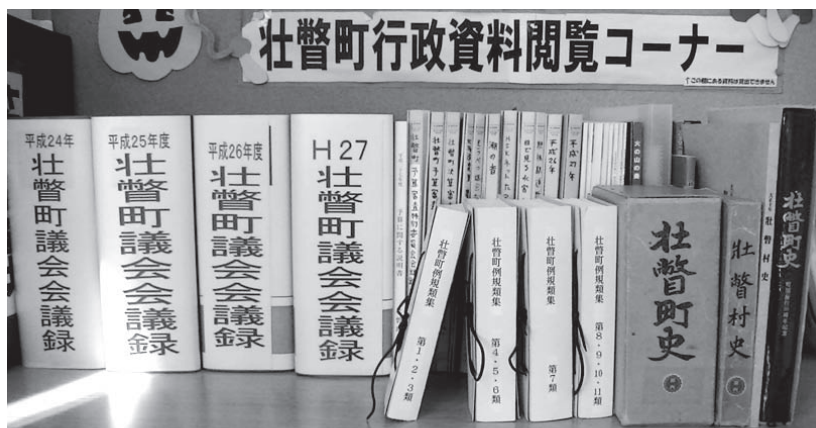


工事発注状況

平成27年6月から
平成27年8月までの発注分
()内は予定価格

- 久保内小学校外壁及び屋根改修工事
77,544,000円 (81,550,800円)
道栄建設(株)
- 子育て応援住宅壮小西側給水施設整備工事
2,116,800円 (2,235,600円)
(有)堀口水道
- 子育て応援住宅壮小西側建築主体1期工事
24,624,000円 (25,844,400円)
(株)中山工務店
- 子育て応援住宅機械設備1期工事
7,560,000円 (7,916,400円)
(有)堀口水道
- 子育て応援住宅電気設備1期工事
2,916,000円 (3,142,800円)
(株)堀口電気商会
- 子育て応援住宅外構整備工事
11,556,000円 (12,128,400円)
道栄建設(株)
- 壮瞥小学校体育館暖房機改修工事
9,720,000円 (10,216,800円)
(有)堀口水道
- 町有住宅除却工事
7,236,000円 (7,527,600円)
(株)出田建設
- 壮瞥温泉団地屋根葺替・外壁塗装工事
13,500,000円 (13,834,800円)
(株)出田建設

壮瞥町行政資料閲覧コーナー



山美湖図書室で壮瞥町議会会議録・町条例など行政資料を見ることができます

平成24年3月定例会から現在までの「壮瞥町議会の会議録」や現在施行されている「壮瞥町条例・規則集」が山美湖図書室の「壮瞥町行政資料閲覧コーナー」にあります。

議会で議員がどのような発言をしたか、発言がそのままの言葉で記録され、提案された議案がどのように審議がされたか知ることができる会議録が常備されています。

どうぞ図書室で手に取ってお読みください。

壮警消防団に町職員入団

●企画調整課 篠原真吾（写真上段右）

今年の4月に壮警消防団に入団して半年が経過しました。訓練に参加して少しずつですが、必要な知識・技術を学んでいるところです。

今後の目標を考えたとき、真つ先に考えたのは、「早く他の団員さんに迷惑をかけないレベルになりたい」でした。まずはこの目標を達したいと思います。また、達することが地域貢献の第一歩になればとも思っています。

●商工観光課 堂下洋紀（上段中）

私が消防団に入団したのは、地域防災活動に従事することによりがいを感じたからです。消防団員の活動内容に関する知識が無いため、「自分でもできるのだろうか」と不安もありましたが、思い切って入団しました。

今後に向けて、壮警町民の皆様の安心・安全を守るため、訓練に励んでいきたいと考えております。

●議会事務局 谷永直樹（上段左）

「うわー！カッコイイ！」これは、私が子どもの頃、思っていた消防職員（消防団員）への印象で、昔から消防団活動に興味を持っておりました。



消防団入団職員

●住民福祉課 高橋 望（下段右）

私は札幌市出身で、昨年4月より壮警町で勤めさせていたでいてあります。

このたびは、消防団活動を通じてより多くの住民の方々と交流し、壮警町への理解を深めていきたい思いがあり、入団しました。

今後、災害等への対応を学び、緊急時に少しでも貢献できるようになりたいと考えております。よろしく願います。

●住民福祉課 中塚いおり（下段中）

私は、消防団は男性だけ募集していると思っていました。

しかし、男性とは違った女性団員ならではの活躍があることを聞いて興味を持ち、この4月より私も消防団員の仲間入りさせていただくことになりました。これから、先輩団員の方々とたくさんの訓練や経験を積ませていただいて、立派な団員として活動できるよう頑張りたいです。

●総務課 今野優也（下段左）

壮警町役場に勤めて3年目となり、自分自身の成長と地域への貢献ができる良い機会だと思い入団しました。

入団して数回訓練を受けましたが、覚えることが多々あり、まだまだ指導いただいたことは一部であり、今後もっと増えていくと思いますので、一つ一つを確実に覚え、行動できるように思っております。

編集後記

一億総活躍社会と名打って第3次安倍改造内閣が発足しました。

一党他弱といわれる中、自民党総裁として無投票で再選され長期政権を目指しています。政高党低といわれ安保関連法・TPPの大筋合意への動きは安倍政権の強いリーダーシップの賜と言えるでしょう。

しかし、どちらも国民への説明不足といわれ安保関連法の強行採決や国会周辺や全国各地での反対デモあるいは憲法学者や識者から違憲との見解が示されています。

TPPも農業者のみならず消費者団体や医療関係者の懸念に充分に答えているとはいえないと思います。国民の実感と政府の思いが噛み合っていない場面も少なくありません。

地方創生へ向けての取組や議論が始まりました。地方の実態と悩みを十分に汲み取ってそれぞれの地方にあった振興策へ国と自治体が一体となって取り組んでもらいたいと思います。

(S・O)